

市川市新型コロナワクチン接種計画概要

令和3年8月11日現在

1 趣旨

本予防接種は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、予防接種法第6条第1項を根拠に実施する臨時の予防接種を国、都道府県及び市町村の協力により実施するものである。

2 実施期間

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施期間は、令和3年2月17日から令和4年2月28日となっている。

3 接種対象者

新型コロナワクチンの接種は、厚生労働大臣が接種の指示を行う際に対象者を指定することとなる。ファイザー社のワクチンにおいては、12歳以上の全市民を対象とする。(令和3年4月現在手引きに基づく接種者の区分ごとの対象者の概数及び種想定接種者数は以下のとおりとする。

総人口 493,000 人 (令和3年3月31日時点の住民基本台帳)

区分	概数 (人)	想定接種者数 (人) (接種率 80%)
① 65 歳以上	105,000	84,000
② 16 歳以上 65 歳未満 (基礎疾患あり)	41,000 (総人口の 8.2%) ※	32,800
③ 高齢者施設等の従事者	8,000 (総人口の 1.6%) ※	6,400
④ 60~64 歳	24,000	19,200
⑤ 50~59 歳	71,000	56,800
⑥ 上記以外の者	197,000	157,600
合計	446,000	356,800

※国の試算に基づいて算出

4 接種順位

- (1) 65 歳以上
- (2) 12 歳以上 65 歳未満 (基礎疾患あり)
- (3) 高齢者施設等の従事者
- (4) 60~64 歳
- (5) 50~59 歳

※市川市の場合は、高齢者施設入所者から接種を開始する。

5 接種費用 無料

6 接種体制

- (1) 個別接種実施医療機関 約 130 カ所
- (2) 集団接種会場 5 カ所

- ・市川市役所第一庁舎
- ・市川市役所行徳支所
- ・国府台市民体育館
- ・塩浜市民体育館
- ・市川グランドホテル

※このほか、市が設置運営する移動式の大型バス接種会場あり。